



札 空 衛

	会 長	事 務 局	
決 裁			



交通安全第 52 号
平成 30 年 6 月 27 日

賛助会員各位

公益社団法人北海道交通安全推進委員会事務局長

平成 30 年 夏の交通安全運動北海道実施要綱並びにポスター・チラシについて (送付)

交通安全運動の推進につきましては、日頃から格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、7月11日から20日までの10日間、夏の交通安全運動が実施されるのに伴い、この運動に係る実施要綱並びにポスター・チラシを別添のとおり送付いたします。

つきましては、貴団体・企業の職員や構成団体等に広く周知等をしていただくとともに、効果的な運動を展開されますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

なお、当該実施要綱等のデータは、当委員会のホームページにも掲載しておりますので、ご利用願います。(URL:<http://www.slowly.or.jp>)

【事業担当グループ】

TEL : (011)221-6666

FAX : (011)221-7873

E-mail : safety@slowly.or.jp